

# 第65回定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成28年6月28日（火曜日）  
午前10時 開会  
（午前9時 受付開始）

**場所** 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 3階「CHAT（チャット）」

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

## 目次

第65回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
剰余金処分の件	2
株式併合の件	3
定款一部変更の件	4
取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	12
監査等委員である取締役4名選任の件	16
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	19
監査等委員である取締役の報酬額設定の件	19
招集通知提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況	20
2. 会社の現況	26
連結計算書類	35
計算書類	48
監査報告	57

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号

**大成温調株式会社**

代表取締役社長 水 谷 憲 一

### 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 3階「CHAT（チャット）」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 株式併合の件
  - 第3号議案 定款一部変更の件
  - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
  - 第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
  - 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
  - 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taisei-oncho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、安定継続を基本として実施させて頂くことを基本方針としております。

第65期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は235,236,042円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更することとあわせて、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものです。

### 2. 併合の内容

当社普通株式について、2株を1株に併合したいと存じます。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 併合の効力発生日

平成28年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成28年10月1日をもって、株式併合割合（2分の1）に応じて発行可能株式総数を以下のとおり減少いたします。

|     |             |
|-----|-------------|
| 変更前 | 55,000,000株 |
| 変更後 | 27,500,000株 |

### 5. その他

本議案に関わる株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他の手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと思います。

(注) 株式併合により、発行済株式総数は併合前の2分の1となりますが、反対に1株当たりの純資産額は2倍となるため、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社は、取締役会の監督機能の強化および、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行することといたしたいと存じます。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等を行います。

なお、本変更につきましては、本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

(2) 全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づく、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指す趣旨を尊重し、第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたします。

あわせて投資単位の適正化を図るため、当社普通株式について2株を1株に併合するものです。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものといたします。(変更案第6条、第7条、附則第1条)

(3) 資本政策および配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第34条として新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第7条および第40条を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

| 現 行 定 款        | 変 更 案           |
|----------------|-----------------|
| 第1章 総則         | 第1章 総則          |
| 第1条～第3条 (条文省略) | 第1条～第3条 (現行どおり) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>監査役</u></p> <p>(3) <u>監査役会</u></p> <p>(4) <u>会計監査人</u></p> <p>第5条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5,500万株</u>とする。</p> <p><u>(自己株式の取得)</u></p> <p>第7条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>第9条～第12条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第19条 (条文省略)</p> | <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>監査等委員会</u><br/>(削除)</p> <p>(3) <u>会計監査人</u></p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,750万株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第8条～第11条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第18条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の員数)<br/>第20条 当社の取締役は12名以内とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役の選任方法)<br/>第21条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2～3 (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の員数)<br/>第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</p> <p>(取締役の選任方法)<br/>第20条 取締役は、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。</p> <p>2～3 (現行どおり)</p> <p>4 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</p> <p>5 前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p> |
| <p>第23条～第24条 (条文省略)</p>                                                                                                                                             | <p>第22条～第23条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p>    | <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p>                                                                                                                |
| <p>第26条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                  | <p>第25条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第27条 (条文省略)<br/>(取締役の報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の員数)</p> <p>第30条 当会社の監査役は4名以内とする。<br/>(監査役の選任方法)</p> <p>第31条 監査役は、株主総会において選任する。<br/>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。<br/>(監査役の任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> | <p style="text-align: center;">(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第26条 取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって、取締役会において決定すべき重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>第27条 (現行どおり)<br/>(取締役の報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定める。</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                              | 変 更 案 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>2 <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>                                              | (削 除) |
| <p><u>(常勤の監査役)</u></p>                                                                                               |       |
| <p>第33条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p>                                                                        | (削 除) |
| <p><u>(監査役会の招集通知)</u></p>                                                                                            |       |
| <p>第34条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>                                  | (削 除) |
| <p>2 <u>監査役全員の同意があるときは招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>                                                            | (削 除) |
| <p><u>(監査役会規程)</u></p>                                                                                               |       |
| <p>第35条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>                                                     | (削 除) |
| <p><u>(監査役の報酬等)</u></p>                                                                                              |       |
| <p>第36条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>                                                                          | (削 除) |
| <p><u>(監査役の責任免除)</u></p>                                                                                             |       |
| <p>第37条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> | (削 除) |

| 現 行 定 款     | 変 更 案                     |
|-------------|---------------------------|
| (新 設)       | 第5章 監査等委員会                |
| (新 設)       | <u>(監査等委員会の招集通知)</u>      |
| (新 設)       | 第30条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前ま |
| (新 設)       | でに各監査等委員に対して発する。ただし、緊     |
| (新 設)       | 急の必要があるときは、この期間を短縮するこ     |
| (新 設)       | とができる。                    |
| (新 設)       | 2 監査等委員の全員の同意があるときは、招集    |
| (新 設)       | の経手を経ないで監査等委員会を開催するこ      |
| (新 設)       | とができる。                    |
| (新 設)       | <u>(常勤の監査等委員)</u>         |
| (新 設)       | 第31条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監 |
| (新 設)       | 査等委員を選定することができる。          |
| (新 設)       | <u>(監査等委員会規程)</u>         |
| (新 設)       | 第32条 監査等委員会に関する事項は、法令または本 |
| (新 設)       | 定款のほか、監査等委員会において定める監査     |
| (新 設)       | 等委員会規程による。                |
| 第6章 計算      | 第6章 計算                    |
| 第38条 (条文省略) | 第33条 (現行どおり)              |
| (新 設)       | <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u>     |
| (新 設)       | 第34条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 |
| (新 設)       | 1項各号に定める事項については、法令に別段     |
| (新 設)       | の定めのある場合を除き、取締役会の決議によ     |
| (新 設)       | って定めることができる。              |
| 第39条 (条文省略) | 第35条 (現行どおり)              |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第40条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第41条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p><u>2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(効力発生日)</u></p> <p>第1条 第6条および第7条の変更は、平成28年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本条は、当該効力発生日の経過後これを削除する。</p> |

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員設置会社に移行し、取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお本議案は、第3号議案にかかわる定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する当社の株式数      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                               | みずたにけんいち<br>水谷憲一<br>(昭和51年12月25日生) | 平成15年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成22年4月 当社上席執行役員<br>平成22年6月 当社取締役上席執行役員<br>平成23年4月 当社取締役<br>平成24年10月 当社常務取締役<br>平成27年4月 当社代表取締役社長（現任） | 株<br><br>14,000 |
| <p>選任の理由</p> <p>ファシリティ部門、海外部門、経営企画部門の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成27年4月から代表取締役社長に就任しております。営業、管理業務に於ける経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                         |                 |
| 2                                                                                                                                                               | みずたんだいすけ<br>水谷大介<br>(昭和15年12月15日生) | 昭和42年11月 当社入社、取締役<br>昭和55年3月 当社代表取締役社長<br>平成22年4月 当社代表取締役会長<br>平成28年4月 当社取締役会長（現任）                                                      | 40,000          |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり代表取締役社長を務め、経営最高責任者として豊富な経験と実績を有しております。平成28年4月からは取締役会長に就任しております。当社グループ全体に亘る豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                         |                 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数      |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3     | なか お のぶ お 雄<br>中 尾 信 雄<br>(昭和23年3月30日生)                                                                                                                                     | 昭和41年3月 当社入社<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社常務執行役員<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成20年4月 当社常務取締役上席執行役員<br>平成21年4月 当社専務取締役<br>平成22年4月 当社取締役副社長<br>平成28年4月 当社取締役副会長(現任)        | 株<br><br>10,000 |
|       | <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、支店長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成28年4月からは取締役副会長に就任しております。工事施工管理、経営企画・管理の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                          |                 |
| 4     | なか むら きょう ぞう<br>中 村 恭 三<br>(昭和26年10月20日生)                                                                                                                                   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社上席執行役員<br>平成22年6月 当社取締役上席執行役員<br>平成24年4月 当社常務取締役<br>平成26年4月 当社専務取締役<br>平成27年4月 当社取締役専務執行役員(現任)<br>(平成28年6月現在の担当)<br>西日本事業本部長 | 10,000          |
|       | <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり営業業務に携わり、営業部長、支店長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成27年4月からは取締役専務執行役員に就任しております。営業管理の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>          |                                                                                                                                                                          |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する当社の株式数     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                            | おく やま とおる<br>奥 山 徹<br>(昭和26年9月11日生)      | 昭和49年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成22年4月 当社上席執行役員<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役常務執行役員<br>平成28年4月 当社取締役専務執行役員(現任)<br>(平成28年6月現在の担当)<br>社長室長、経営管理本部長 | 株<br><br>8,000 |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり工事管理、人事、経営企画・管理部門の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成28年4月からは取締役専務執行役員に就任しております。人事、経営企画・管理の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者といいたしました。</p>    |                                          |                                                                                                                                                         |                |
| 6                                                                                                                                                                            | ※の 野 ぐち みつ お<br>野 口 光 男<br>(昭和28年8月28日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員<br>平成23年4月 当社上席執行役員<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現任)<br>(平成28年6月現在の担当)<br>首都圏事業本部長                                                | 8,000          |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、事業本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成28年4月からは常務執行役員に就任しております。工事施工管理、営業業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者といいたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                         |                |
| 7                                                                                                                                                                            | ※お ぐま かず ひこ<br>小 熊 和 彦<br>(昭和28年8月6日生)   | 昭和47年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社上席執行役員<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現任)<br>(平成28年6月現在の担当)<br>東日本事業本部長                                                | 7,000          |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、事業本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成28年4月からは常務執行役員に就任しております。工事施工管理、営業業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者といいたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | ふりがな<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する当社の株式数     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                | ※し<br>だのひ<br>田憲彦<br>(昭和30年9月23日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成26年4月 当社上席執行役員<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現任)<br>(平成28年6月現在の担当)<br>営業推進本部長 | 株<br><br>7,000 |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり営業業務に携わり、営業部長、本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。平成28年4月からは常務執行役員に就任しております。営業管理の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> |                                   |                                                                                                         |                |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第3号議案にかかわる定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものとしたします。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する当社の株式数       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                  | ※<br>かわむらかずひら<br>河村和 平<br>(昭和30年8月15日生)  | 昭和56年7月 当社入社<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成27年4月 当社上席執行役員(現任)<br>(平成28年6月現在の担当)<br>経営管理本部副本部長                                                      | 株<br><br>803,440 |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり経営管理業務に携わり、経理部長、管理本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。経理・財務分野、経営企画、総務・人事分野の豊富な経験をもとに、取締役会機能の強化と業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>                                       |                                          |                                                                                                                                             |                  |
| 2                                                                                                                                                                                                  | ※<br>おおくぼかずまさ<br>大久保和 正<br>(昭和28年12月8日生) | 昭和53年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>昭和59年7月 国税庁伊丹税務署長<br>平成18年7月 財務省中国財務局長<br>平成23年4月 武蔵野大学政治経済学部(現経済学部)教授(現任)<br>平成23年6月 当社社外監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任) | —                |
| <p>選任の理由</p> <p>会社経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり財務省(旧大蔵省)の要職を歴任され、その豊富な経験に基づいた見識を有しており、当社の社外監査役および社外取締役として当社業務内容も熟知されていることから、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                             |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | ふりがな<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                | くもん たかし<br>公文敬<br>(昭和24年9月23日生)     | 昭和48年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>昭和63年12月 ドイツDKB 副社長<br>平成14年7月 ㈱みずほ銀行調査部長兼みずほ総合研究所(株)執行役員チーフエコノミスト調査本部副本部長<br>平成21年5月 ㈱タカキュー監査役<br>平成21年6月 共同印刷(株)社外監査役(現任)<br>平成27年6月 当社社外監査役(現任) | 株<br>—     |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり金融機関において、海外および研究機関の要職を歴任され、その豊富な経験による見識を有していることから、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>              |                                     |                                                                                                                                                                                   |            |
| 4                                                                                                                                                                | ふし み ゆき ひろ<br>伏見幸洋<br>(昭和27年4月13日生) | 昭和51年4月 ㈱静岡銀行入行<br>平成10年12月 同行 池袋支店長<br>平成17年6月 同行 取締役執行役員コンプライアンス・リスク管理担当経営統括副本部長兼リスク統括部長<br>平成24年6月 同行 取締役(非常勤)<br>静銀ビジネスクリエイト(株)代表取締役会長<br>平成27年6月 当社社外監査役(現任)                 | —          |
| <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり金融機関において、コンプライアンス・リスク管理および監査業務の要職を歴任され、その豊富な経験に基づく見識を有していることから、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります(現任監査役で監査等委員である取締役候補者は除きます)。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大久保和正氏、公文敬氏および伏見幸洋氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大久保和正氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。  
公文敬氏および伏見幸洋氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は大久保和正氏、公文敬氏および伏見幸洋氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、3氏の選任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
6. 大久保和正氏、公文敬氏および伏見幸洋氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏の選任が承認された場合には、改めて独立役員として届け出る予定であります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、平成8年6月27日開催の第45回株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）とすることをご承認いただき、今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法の定めに従い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬額を定めることといたします。その報酬額については、従来の取締役報酬額および昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、これまでと同額の年額500百万円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額は、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

なお本議案は、第3号議案にかかわる定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、会社法の定めに従い、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとさせていただきたいと存じます。

第3号議案および第5号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

なお本議案は、第3号議案にかかわる定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ緩やかな回復基調が続きましたが、中国の景気減速など顕在化する海外リスクが国内経済に与える影響が懸念されるなど、不安要因は払拭できない状況にありました。

当社グループの建設業界におきましては、慢性的な労働力不足や建設コストの高騰など懸念材料はあるものの、公共投資が減少傾向ながら高水準を維持し、また民間投資も企業業績の改善を受け緩やかな増加基調にあるなど、受注環境の好転が続かなかで、経営環境は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、成長戦略“Decade Strategy 2020”の基本理念である、「人づくりの会社としての成長」を主眼におき、「受注・売上の一層の強化」、「生産性・利益率の向上」、「経営基盤の整備」といった施策を積極的に展開し、生産性と利益の重視を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比1.6%減の570億86百万円となり、売上高は前連結会計年度比3.9%増の561億51百万円となりました。

次に利益面につきましては、営業利益は受注環境の好転により好採算工事が増加したことや、原価低減が図られたこと等により17億14百万円(前連結会計年度は営業利益41百万円)、経常利益は前連結会計年度比370.3%増の18億61百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益に固定資産売却益2億18百万円および火災事故に係る受取保険金1億95百万円を計上し、特別損失に訴訟損失引当金繰入額や減損損失等合計2億43百万円を計上し、また、法人税等を計上した結果、11億81百万円(前連結会計年度は4億33百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループは、主に設備工事業を営んでおり、国内においては当社および温調エコシステムズ株式会社が、海外においては米国、中国、インドおよびフィリピン等の各地域をTAISEIONCHO HAWAII, INC. (米国)、大成温調機電工程(上海)有限公司(中国)、TAISEIONCHO INDIA PRIVATE LIMITED (インド)、ONCHO PHILIPPINES, INC. (フィリピン)およびその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、施工する工事について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従いまして、当社グループは設備工事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」、「インド」および「フィリピン」の5つを報告セグメントとしております。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事業のほか、冷暖房機器等の販売を主たる事業として行っております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

「日本」におきましては受注高は435億74百万円となり、売上高は462億36百万円、セグメント利益は19億94百万円となりました。

「米国」におきましては受注高は116億29百万円となり、売上高は69億99百万円、セグメント利益は2億87百万円となりました。

「中国」におきましては受注高は16億10百万円となり、売上高は25億73百万円、セグメント損失は4億28百万円となりました。

「インド」におきましては受注高は1億13百万円となり、売上高は1億2百万円、セグメント損失は92百万円となりました。

「フィリピン」におきましては受注高は1億58百万円となり、売上高は2億39百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

#### セグメント別受注高および売上高の状況

(単位：百万円)

| セグメントの名称 |   | 第64期   |        | 第65期   |        |
|----------|---|--------|--------|--------|--------|
|          |   | 受注高    | 売上高    | 受注高    | 売上高    |
| 日        | 本 | 44,966 | 43,597 | 43,574 | 46,236 |
| 米        | 国 | 7,987  | 5,698  | 11,629 | 6,999  |
| 中        | 国 | 4,282  | 3,890  | 1,610  | 2,573  |
| イ        | ン | 360    | 439    | 113    | 102    |
| フ        | ィ | 428    | 441    | 158    | 239    |
| 合        | 計 | 58,025 | 54,068 | 57,086 | 56,151 |

② 設備投資の状況  
当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況  
当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況 (単位：百万円)

| 区 分                                 | 第62期   | 第63期   | 第64期    | 第65期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|-------------------|
| 受 注 高                               | 52,197 | 59,204 | 58,025  | 57,086            |
| 売 上 高                               | 51,391 | 55,645 | 54,068  | 56,151            |
| 親会社に帰属する当期純利益又は<br>親会社に帰属する当期純損失(△) | 224    | 74     | △433    | 1,181             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)       | 16円92銭 | 5円63銭  | △33円13銭 | 90円42銭            |
| 総 資 産                               | 40,240 | 42,032 | 41,783  | 43,228            |
| 純 資 産                               | 18,182 | 18,471 | 18,503  | 19,458            |

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金        | 当 議 決 社 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容 |
|------------------------------------|--------------|---------------|-------------|
| 温調エコシステムズ株式会社                      | 20,000千円     | 100.0%        | 冷暖房機器等販売業   |
| TAISEIONCHO HAWAII, INC.           | 14,500千米ドル   | 100.0%        | 管 工 事 業     |
| ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION     | 24千米ドル       | 100.0%        | 管 工 事 業     |
| 大成温調機電工程(上海)有限公司                   | 20,064千中国元   | 100.0%        | 管 工 事 業     |
| TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED | 230,000千印ルピー | 100.0%        | 管 工 事 業     |
| ONCHO PHILIPPINES, INC.            | 10,000千比ペソ   | 64.0%         | 管 工 事 業     |

(注) ALAKA'I MECHANICAL CORPORATIONは、TAISEIONCHO HAWAII, INC.の100%子会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは2020年を展望した成長戦略として、“Decade Strategy 2020”を制定し、「人づくりの会社として成長する」を基本的な成長理念に、長期的な収益力の強化に取り組んでおります。

次年度は当期を初年度とする新しい中期経営計画の2年目にあたり、“Decade Strategy 2020”の折り返し地点となります。グループのより長期的かつ安定的な利益成長を図るべく、当期に引き続き、「質の重視」を経営の基本方針として、さらにその取り組みを前進・加速させてまいります。

具体的には、働き方の見直しやアウトソーシングの推進などによる「生産性の向上」、ファシリティ事業の拡大や海外事業の収益安定化などによる「利益の確保」、人づくり施策の推進や品質・安全・法令順守体制の強化などによる「経営基盤の整備」を推し進めてまいります。また、10年後、さらにそれ以降を見据えた長期的経営課題の観点から、外国人技術者の確保・育成や、人材派遣、不動産を中心としたストックビジネスにも着実に取り組んでまいります。

限りある経営資源の適正配分と効率化により収益性を高めると同時に、その取り組みが株式市場から適正にご評価いただけるよう、次年度を「IR強化元年」と位置付け、投資家様への情報発信を質・量ともに強化してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 区 分           | 事 業 内 容                                          |
|---------------|--------------------------------------------------|
| 設 備 工 事 事 業   | 冷暖房、給排水衛生、恒温恒湿、除湿、熱交換、冷凍冷蔵等に関する各装置の設計、製作および工事請負等 |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 業務用および居住用の土地建物の賃貸                                |
| そ の 他 の 事 業   | 冷暖房機器等の販売、太陽光発電事業、その他                            |



(6) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都品川区大井一丁目47番1号

支 店 東北 (仙台市) 関東 (さいたま市)

東関東 (千葉市) 横浜 (横浜市)

静岡 (静岡市) 名古屋 (名古屋市)

大阪 (大阪市) 西日本事業部 (福岡市)

営 業 所 青森 (青森市)、盛岡 (盛岡市)、秋田 (秋田市)、山形 (山形市)、気  
仙沼 (気仙沼市)、郡山 (郡山市)、茨城 (つくば市)、宇都宮 (宇都宮  
市)、群馬 (太田市)、千葉県南 (鴨川市)、東都 (荒川区)、江東 (江  
東区)、多摩 (立川市)、厚木 (伊勢原市)、山梨 (中央市)、新潟 (長  
岡市)、三島 (三島市)、滋賀 (大津市)、京滋 (京都市)、神戸 (神戸  
市)、奈良 (奈良市)、和歌山 (和歌山市)、広島 (広島市)、四国 (高  
松市)、沖縄 (那覇市)

② 子 会 社

温調エコシステムズ株式会社

東京都品川区大井一丁目47番1号

ぺんぎんアソシエイツ株式会社

東京都品川区大井一丁目47番1号

TAISEIONCHO HAWAII, INC.

アメリカ合衆国ハワイ州

ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION

アメリカ合衆国ハワイ州

ALAKA'I PACIFIC, INC.

アメリカ合衆国デラウェア州

大成温調機電工程 (上海) 有限公司

中華人民共和国上海市

大成温調香港工程有限公司

中華人民共和国香港特別行政区

TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED

インド共和国デリー市

ONCHO PHILIPPINES, INC.

フィリピン共和国マカティ市

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 日本       | 671 (4)名   | 増減なし (1名減)  |
| 米国       | 60 (195)名  | 3名増 (33名増)  |
| 中国       | 97 (3)名    | 17名減 (1名増)  |
| インド      | 20 (－)名    | 3名増 (増減なし)  |
| フィリピン    | 25 (7)名    | 13名減 (9名減)  |
| 報告セグメント計 | 873 (209)名 | 24名減 (24名増) |
| その他      | － (－)名     | 増減なし        |
| 合計       | 873 (209)名 | 24名減 (24名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 658 (4)名 | 1名減 (1名減) | 42.7歳 | 17.9年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 180百万円 |
| 株式会社静岡銀行      | 104百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 76百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 55,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,364,975株
- ③ 株 主 数 1,928名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| ア ク ア ウ エ ッ ジ (株)           | 1,986千株 | 15.2%   |
| 大 成 温 調 取 引 先 持 株 会         | 1,627   | 12.4    |
| 水 谷 日 出 夫                   | 1,112   | 8.5     |
| 河 村 和 平                     | 803     | 6.1     |
| 大 成 温 調 従 業 員 持 株 会         | 701     | 5.4     |
| 一 般 財 団 法 人 ペ ン ギ ン 奨 学 財 団 | 700     | 5.4     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 196     | 1.5     |
| 青 木 錠 衛                     | 180     | 1.4     |
| 和 田 ふ み 子                   | 150     | 1.1     |
| (株) み ず ほ 銀 行               | 146     | 1.1     |

(注) 上記のほかに自己株式（1,296,306株）を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|-------|---------------|
| 代表取締役会長   | 水谷大介  |               |
| 代表取締役社長   | 水谷憲一  |               |
| 取締役副会長    | 山口隆義  |               |
| 取締役副社長    | 中尾信雄  |               |
| 取締役専務執行役員 | 中村恭三  | 西日本事業本部長      |
| 取締役常務執行役員 | 奥山徹   | 経営管理本部長       |
| 取 締 役     | 大久保和正 | 武蔵野大学経済学部教授   |
| 常 勤 監 査 役 | 宇川一夫  |               |
| 監 査 役     | 杉山博康  |               |
| 監 査 役     | 公文敬   | 共同印刷株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 伏見幸洋  |               |

- (注) 1. 取締役大久保和正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉山博康氏、監査役公文敬氏および監査役伏見幸洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役杉山博康氏、監査役公文敬氏および監査役伏見幸洋氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役杉山博康氏は、株式会社静岡銀行の要職（常務取締役等）を歴任しております。
  - ・監査役公文敬氏は、株式会社みずほ銀行の要職（執行役員等）を歴任しております。
  - ・監査役伏見幸洋氏は、株式会社静岡銀行の要職（取締役執行役員等）を歴任しております。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

5. 平成28年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 お よ び 担 当           | 旧 役 職 お よ び 担 当      |
|---------|---------------------------|----------------------|
| 水 谷 大 介 | 取締役会長                     | 代表取締役会長              |
| 山 口 隆 義 | 取締役相談役                    | 取締役副会長               |
| 中 尾 信 雄 | 取締役副会長                    | 取締役副社長               |
| 奥 山 徹   | 取締役専務執行役員<br>社長室長、経営管理本部長 | 取締役常務執行役員<br>経営管理本部長 |

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                |
|--------------------|------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(1) | 221,753千円<br>(6,175) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4)  | 24,887千円<br>(13,950) |
| 合 計                | 15名        | 246,641千円            |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第45回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した大久保和正氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大久保和正氏は、武蔵野大学経済学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役公文敬氏は、共同印刷株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 大久保 和 正 | 取締役大久保和正氏は、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会において監査役を退任し、取締役に選任されました。同氏は当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役就任中の監査役会4回のうち4回に出席いたしました。長年の財務省（旧大蔵省）勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。          |
| 社外監査役 杉 山 博 康 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                          |
| 社外監査役 公 文 敬   | 監査役公文敬氏は、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会への開催回数が他の社外監査役と異なります。同氏の就任後の取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。    |
| 社外監査役 伏 見 幸 洋 | 監査役伏見幸洋氏は、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会への開催回数も他の社外監査役と異なります。同氏の就任後の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 優成監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 37,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 内部統制システム構築の基本方針

1. 当社および当社子会社（以下、当社グループという）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社グループは、企業の社会的責任を果たすために行動憲章を制定し、役職員等が遵守すべき規範として企業倫理規程およびコンプライアンス規程を定める。
  - (2) 当社グループは、内部通報制度規程を定め、内部通報制度による不正行為等の早期発見および是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
  - (3) 当社グループの取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、率先して誠実に行動憲章、企業倫理規程等を遵守する。また、コンプライアンス委員会を設置し法令等遵守体制を整備し、役職員等への遵法意識の浸透および定着を図る。
  
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当社グループは、取締役会議事録、稟議書等、取締役の執行に係る情報については、文書管理規程および情報管理諸規程に従い保管、管理する。
  - (2) 上記の文書管理規程および情報管理諸規程については、業務の適正を確保するための体制の整備の観点より見直し、必要な改訂を行う。
  
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社グループは、危機発生への速やかな対応を図るため、経営危機管理規程、リスク管理規程、その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
  - (2) 品質、安全、環境、コンプライアンス、損益等の主なリスクに対応するため、社内横断的なリスク管理委員会を設置し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。



#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決定および業務の執行の監督を行う。
- (2) 業務執行機能の責任と権限を明確にするために執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (3) 取締役を主要なメンバーとして構成する経営会議を設置し、当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等のリスクについて審議を行い、迅速な意思決定を行うための体制を整える。
- (4) 取締役会規程、職務権限規程、その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定および指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

#### 5. 当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- (1) 当社の子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築する。
- (2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要な使用人を配置する。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号の使用人の任命および人事に関しては、監査役会の承認を必要とする。
- (2) 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査役会とする。

8. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役が内部統制の実施状況を監査するため、当社グループの役職員等から、いつでも報告を受けることができる体制を整備する。また、内部通報制度により役職員等の法令等違反行為を監査役に報告する体制とする。
- (2) 当社内部監査室は、内部監査規程により、当社監査役に内部通報の状況等について定期的に報告する。
- (3) 当社グループは、上記の報告を行った役職員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が、取締役会、その他重要な会議に出席する等、代表取締役および取締役ならびに執行役員等と定期的に意見交換を行う場を確保する。
- (2) 監査役は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室、経営管理本部その他の各部門に監査の協力を求めることができる体制を整備する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに荷担しないことを基本方針とする。役職員等に「反社会的勢力との対応要領」を明文化し周知徹底を行う。また取引先等の契約書に反社会的勢力排除条項を加え、反社会的勢力との関係を遮断する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当連結会計年度において、取締役会を16回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また、業務執行を行なう取締役から職務の執行状況等について適宜報告いたしました。
  - (2) 当連結会計年度において、監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、個々の監査役が取締役会、経営会議等の重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。
  - (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を3回開催し、同委員会の分科会より報告を受け、取締役会への報告事項を審議いたしました。
  - (4) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を3回開催し、同委員会の分科会より報告を受け、取締役会への報告事項を審議いたしました。  
また、コンプライアンス委員会は、全社の各部門に対して隔月ごとに「不正チェックリスト」の提出を求め、各部門のコンプライアンスの遵守状況を確認いたしました。
  - (5) 各部門へ「災害対応ファイル」を配布し、災害時における連絡体制および初動体制の確認を行ないました。  
また、災害時における安否確認システムの訓練を実施いたしました。
  - (6) 取締役および監査役を対象にコーポレートガバナンス・コードに関する研修を実施いたしました。
- (注) 本事業報告の記載数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>34,946,820</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>22,640,361</b> |
| 現金及び預金               | 8,685,371         | 支払手形及び工事未払金等           | 18,804,756        |
| 受取手形及び完成工事未収入金等      | 21,184,437        | 短期借入金                  | 514,891           |
| 電子記録債権               | 1,835,139         | 未払法人税等                 | 721,185           |
| 有価証券                 | 48,098            | 未成工事受入金                | 847,918           |
| 未成工事支出金              | 1,086,700         | 賞与引当金                  | 281,976           |
| 商 品                  | 16,307            | 完成工事補償引当金              | 56,638            |
| 原 材 料                | 137,961           | 工事損失引当金                | 170,820           |
| 繰延税金資産               | 294,597           | 訴訟損失引当金                | 103,085           |
| その他の他                | 1,910,006         | そ の 他                  | 1,139,088         |
| 貸倒引当金                | △251,800          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,129,337</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,281,339</b>  | 長期借入金                  | 1,936             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,126,772</b>  | 退職給付に係る負債              | 816,632           |
| 建物及び構築物              | 1,392,939         | 関係会社整理損失引当金            | 61,000            |
| 機械装置及び運搬具            | 766,933           | そ の 他                  | 249,767           |
| 土地                   | 1,869,863         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>23,769,698</b> |
| その他の他                | 97,036            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>132,575</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>18,615,352</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,021,990</b>  | 資 本 金                  | 5,195,057         |
| 投資有価証券               | 2,744,191         | 資 本 剰 余 金              | 5,087,248         |
| 長期貸付金                | 474,979           | 利 益 剰 余 金              | 8,722,401         |
| 繰延税金資産               | 87,514            | 自 己 株 式                | △389,354          |
| その他の他                | 1,691,706         | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>843,108</b>    |
| 貸倒引当金                | △976,401          | その他有価証券評価差額金           | 609,460           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>43,228,159</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 334,819           |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △101,171          |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>19,458,460</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>43,228,159</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金          | 額          |
|-----------------|------------|------------|
| 売上高             | 55,201,680 | 56,151,829 |
| その他売上高          | 950,149    |            |
| 売上原価            | 49,102,210 | 49,875,754 |
| その他売上原価         | 773,543    |            |
| 売上総利益           | 6,099,469  | 6,276,075  |
| その他売上総利益        | 176,605    |            |
| 販売費及び一般管理費      |            | 4,561,682  |
| 営業利益            |            | 1,714,392  |
| 営業外収益           |            | 229,298    |
| 受取利息配当金         | 62,955     |            |
| 受取保険金           | 64,817     |            |
| 持分法による投資利益      | 60,933     |            |
| その他の            | 40,591     |            |
| 営業外費用           |            | 82,021     |
| 支払利息            | 15,697     |            |
| 為替差損            | 36,703     |            |
| その他の            | 29,620     |            |
| 経常利益            |            | 1,861,669  |
| 特別利益            |            | 413,934    |
| 固定資産売却益         | 218,464    |            |
| 受取保険金           | 195,470    |            |
| 特別損失            |            | 243,829    |
| 減損損失            | 104,923    |            |
| 投資有価証券評価損       | 906        |            |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 77,000     |            |
| 関係会社整理損失引当金繰入額  | 61,000     |            |
| 税金等調整前当期純利益     |            | 2,031,774  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 760,143    | 849,780    |
| 法人税等調整額         | 89,636     |            |
| 当期純利益           |            | 1,181,994  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 1,181,994  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          | 株主資本合計     |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  |            |
| 平成27年4月1日 期首残高            | 5,195,057 | 5,087,248 | 7,736,510 | △386,829 | 17,631,986 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △196,103  |          | △196,103   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,181,994 |          | 1,181,994  |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △2,524   | △2,524     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 985,890   | △2,524   | 983,365    |
| 平成28年3月31日 期末残高           | 5,195,057 | 5,087,248 | 8,722,401 | △389,354 | 18,615,352 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                               |                              | 純資産合計      |
|---------------------------|----------------------------|-----------------|-------------------------------|------------------------------|------------|
|                           | そ の 他 有 価 証 金<br>券 評 価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 属<br>する 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成27年4月1日 期首残高            | 566,888                    | 400,010         | △95,153                       | 871,745                      | 18,503,732 |
| 連結会計年度中の変動額               |                            |                 |                               |                              |            |
| 剰余金の配当                    |                            |                 |                               |                              | △196,103   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                            |                 |                               |                              | 1,181,994  |
| 自己株式の取得                   |                            |                 |                               |                              | △2,524     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 42,571                     | △65,191         | △6,018                        | △28,637                      | △28,637    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 42,571                     | △65,191         | △6,018                        | △28,637                      | 954,728    |
| 平成28年3月31日 期末残高           | 609,460                    | 334,819         | △101,171                      | 843,108                      | 19,458,460 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称  
温調エコシステムズ株式会社  
TAISEIONCHO HAWAII,INC.  
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION  
大成温調機電工程（上海）有限公司  
PORT MACQUARIE DEVELOPMENTS No1.PTY.LIMITED  
PORT MACQUARIE DEVELOPMENTS No2.PTY.LIMITED  
大成温調香港工程有限公司  
ONCHO PHILIPPINES,INC.  
TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED  
ALAKA'I PACIFIC,INC.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
ぺんぎんアソシエイツ株式会社  
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY.LIMITED  
NT AUSTRALIA PTY.LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数  
1社
- ・主要な会社等の名称  
SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
ぺんぎんアソシエイツ株式会社  
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY.LIMITED  
NT AUSTRALIA PTY.LIMITED
- ・持分法を適用しない理由  
非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社および持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社および持分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

・ 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社における耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

#### ニ. 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

#### ホ. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。

#### ヘ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### イ. 完成工事高の計上基準

当社の完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

また、在外連結子会社は、工事進行基準によっております。

#### ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部

におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ハ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」および「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は73,543千円、「持分法による投資利益」は72,934千円でありま  
す。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度は「為替差益」のため「為替差損」はありません。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|   |   |           |           |
|---|---|-----------|-----------|
| 建 | 物 | 383,510千円 |           |
| 土 | 地 | 317,186千円 |           |
| そ | の | 他         | 76,680千円  |
| 計 |   |           | 777,377千円 |

###### ② 担保に係る債務

|   |   |   |   |   |   |           |
|---|---|---|---|---|---|-----------|
| 工 | 事 | 未 | 払 | 金 | 等 | 195,805千円 |
| 短 | 期 | 借 | 入 | 金 |   | 256,680千円 |
| 計 |   |   |   |   |   | 452,485千円 |

###### ③ 上記の他、営業保証として担保に供しているもの

|   |   |   |          |
|---|---|---|----------|
| そ | の | 他 | 10,000千円 |
|---|---|---|----------|

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,253,076千円

##### (3) たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は268千円（うち、未成工事支出金268千円）であります。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所  | 用途                   | 種類          | 減損損失     |
|-----|----------------------|-------------|----------|
| 日本  | 不動産賃貸事業資産<br>および遊休資産 | 建物及び構築物、土地等 | 64,678千円 |
| 米国  | 設備工事事業資産             | 建物及び構築物、土地等 | 37,052千円 |
| インド | 設備工事事業資産             | 工具器具備品等     | 3,192千円  |

当社グループは、資産を設備工事事業、不動産賃貸事業、その他の事業、共用資産および遊休資産にグルーピングし、減損損失の認識を行っております。さらに、設備工事事業については各部門単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、設備工事事業資産は一部事業所の収益性が悪化したため、また不動産賃貸事業資産および事業の用に供していない遊休資産は一部時価が著しく下落したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上しました。その内訳は、建物42,419千円、土地59,310千円および工具器具備品等が3,192千円であります。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。日本の建物及び構築物、土地等の正味売却価額は固定資産税評価額等を基に評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.75%で割り引いて算定しております。また、米国は不動産鑑定評価額等を基に算定し、インドは正味売却価額を零としております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14,364,975株   | －株           | －株           | 14,364,975株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,291,385株    | 4,921株       | －株           | 1,296,306株   |

(注) 自己株式の株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 196,103千円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月28日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 235,236千円
- ・1株当たり配当金額 18円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月29日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)       | 差額      |
|---------------------|--------------------|--------------|---------|
| (1) 現金及び預金          | 8,685,371          | 8,685,371    | —       |
| (2) 受取手形及び完成工事未収入金等 | 21,184,437         | 21,183,771   | △666    |
| (3) 電子記録債権          | 1,835,139          | 1,835,139    | —       |
| (4) 有価証券および投資有価証券   |                    |              |         |
| 満期保有目的債券            | 138,138            | 137,523      | △615    |
| 関係会社株式              | 571,156            | 547,129      | △24,026 |
| その他有価証券             | 1,580,165          | 1,580,165    | —       |
| (5) 長期貸付金           | 474,979            | 475,715      | 736     |
| (6) 支払手形及び工事未払金等    | (18,804,756)       | (18,804,756) | —       |
| (7) 短期借入金           | (514,891)          | (514,891)    | —       |
| (8) デリバティブ取引        | —                  | —            | —       |

(\*) 負債に計上されているものは、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等、および(3) 電子記録債権

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、1年を超えるものについては、一定期間ごとに分類し、満期までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 有価証券および投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (5) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び工事未払金等、ならびに(7) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) デリバティブ取引  
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。
- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額502,829千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）や賃貸用住宅を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101,338千円（賃貸収益はその他売上高、賃貸費用はその他売上原価に計上）、減損損失は87,455千円、固定資産売却益は218,464千円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額および時価は、次のとおりであります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 1,270,414           | △264,050   | 1,006,364  | 1,433,225   |

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度の増減額は、売却、減価償却および減損損失による減少額であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,488円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円42銭    |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |            | 負債の部         |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 科目       | 金額         | 科目           | 金額         |
| 流動資産     | 31,075,260 | 流動負債         | 20,533,197 |
| 現金及び預金   | 7,685,402  | 支払手形         | 7,695,303  |
| 受取手形     | 1,216,013  | 工事未払金        | 9,944,442  |
| 電子記録債権   | 1,835,139  | 短期借入金        | 401,811    |
| 完成工事未収入金 | 17,694,980 | 繰上払入金        | 60,759     |
| 有価証券     | 9,743      | 未払消費税        | 123,810    |
| 未成工事材料   | 48,098     | 未払法人税等       | 719,824    |
| 前払費用     | 540,670    | 未成工事受入金      | 230,895    |
| 繰延税金資産   | 19,872     | 前払工事受入金      | 229,671    |
| 未立替の引当金  | 61,586     | 賞与引当金        | 442,045    |
| 貸倒引当金    | 273,888    | 完工工事損失引当金    | 8,556      |
| 固定資産     | 111,638    | 工事損害引当金      | 170,875    |
| 有形固定資産   | 1,568,630  | 固定負債         | 276,698    |
| 建物       | 32,409     | リース負債        | 56,638     |
| 構築物      | △22,813    | リース負債        | 48,662     |
| 機械装置     | 10,176,711 | リース負債        | 103,085    |
| 車両運搬具    | 3,293,147  | リース負債        | 20,116     |
| 器具備品     | 950,349    | リース負債        | 789,670    |
| 土地       | 12,413     | リース負債        | 106,881    |
| 無形固定資産   | 486,522    | リース負債        | 644,188    |
| 電話加入権    | 795        | リース負債        | 38,543     |
| ソフトウェア   | 4,277      | リース負債        | 57         |
| リース資産    | 1,770,374  | 純資産の部        | 21,322,867 |
| リース資産    | 68,415     | 株主資本         | 19,320,930 |
| その他の資産   | 124,284    | 資本金          | 5,195,057  |
| 投資有価証券   | 17,484     | 資本剰余金        | 5,087,248  |
| 投資関係会社   | 7,806      | 資本準備金        | 5,086,553  |
| 出長入延     | 86,944     | その他の資本剰余金    | 694        |
| 差入延      | 12,050     | 利益剰余金        | 9,427,979  |
| 繰延税金資産   | 6,759,278  | 利益準備金        | 436,826    |
| 繰延税金資産   | 1,872,128  | その他の利益剰余金    | 8,991,153  |
| 繰延税金資産   | 3,377,154  | 特別償却準備金      | 317,810    |
| 繰延税金資産   | 2,254      | 特別償却準備金      | 6,452,283  |
| 繰延税金資産   | 730,447    | 繰越利益剰余金      | 2,221,059  |
| 繰延税金資産   | 153,605    | 自己株式         | △389,354   |
| 繰延税金資産   | 16,210     | 評価・換算差額等     | 608,173    |
| 繰延税金資産   | 1,902,112  | その他有価証券評価差額金 | 608,173    |
| 繰延税金資産   | △1,294,634 | 純資産合計        | 19,929,103 |
| 資産合計     | 41,251,971 | 負債・純資産合計     | 41,251,971 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |            |
|--------------|------------|------------|
| 売上高          | 45,378,146 |            |
| その他売上高       | 243,656    | 45,621,803 |
| 売上原価         | 40,106,190 |            |
| その他売上原価      | 146,225    | 40,252,415 |
| 売上総利益        | 5,271,956  |            |
| その他売上総利益     | 97,431     | 5,369,387  |
| 販売費及び一般管理費   |            | 3,393,493  |
| 営業利益         |            | 1,975,894  |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息配当金      | 105,180    |            |
| 受取保険金        | 64,817     |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 18,601     |            |
| その他          | 26,756     | 215,355    |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 6,790      |            |
| 為替差損         | 23,373     |            |
| その他          | 6,505      | 36,669     |
| 経常利益         |            | 2,154,580  |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 218,464    |            |
| 受取保険金        | 195,470    | 413,934    |
| 特別損失         |            |            |
| 減損損失         | 64,678     |            |
| 投資有価証券評価損    | 906        |            |
| 訴訟損失引当金繰入額   | 77,000     | 142,584    |
| 税引前当期純利益     |            | 2,425,930  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 751,894    |            |
| 法人税等調整額      | 107,478    | 859,373    |
| 当期純利益        |            | 1,566,557  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |             |           |           |                 |           |            |               |
|--------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|------------|---------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |            | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 |           | 特別償却 準備金        | 別 途 積立金   | 繰越利益 剰 余 金 |               |
| 平成27年4月1日 期首残高           | 5,195,057 | 5,086,553 | 694         | 5,087,248 | 436,826   | 366,147         | 6,452,283 | 802,269    | 8,057,525     |
| 事業年度中の変動額                |           |           |             |           |           |                 |           |            |               |
| 特別償却準備金の取崩               |           |           |             |           |           | △48,337         |           | 48,337     | —             |
| 剰余金の配当                   |           |           |             |           |           |                 |           | △196,103   | △196,103      |
| 当期純利益                    |           |           |             |           |           |                 |           | 1,566,557  | 1,566,557     |
| 自己株式の取得                  |           |           |             |           |           |                 |           |            |               |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |           |                 |           |            |               |
| 事業年度中の変動額合計              | —         | —         | —           | —         | —         | △48,337         | —         | 1,418,790  | 1,370,453     |
| 平成28年3月31日 期末残高          | 5,195,057 | 5,086,553 | 694         | 5,087,248 | 436,826   | 317,810         | 6,452,283 | 2,221,059  | 9,427,979     |

|                          | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   |                     | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|----------|-------------|-------------------|---------------------|------------|
|                          | 自己株式     | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 値 証 券 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 平成27年4月1日 期首残高           | △386,829 | 17,953,001  | 566,828           | 566,828             | 18,519,830 |
| 事業年度中の変動額                |          |             |                   |                     |            |
| 特別償却準備金の取崩               |          | —           |                   |                     | —          |
| 剰余金の配当                   |          | △196,103    |                   |                     | △196,103   |
| 当期純利益                    |          | 1,566,557   |                   |                     | 1,566,557  |
| 自己株式の取得                  | △2,524   | △2,524      |                   |                     | △2,524     |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             | 41,344            | 41,344              | 41,344     |
| 事業年度中の変動額合計              | △2,524   | 1,367,928   | 41,344            | 41,344              | 1,409,273  |
| 平成28年3月31日 期末残高          | △389,354 | 19,320,930  | 608,173           | 608,173             | 19,929,103 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

##### ④ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

- ⑤ 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 383,510千円 |
| 土 | 地 | 317,186千円 |
| 計 |   | 700,697千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 子会社温調エコシステムズ(株)の買掛金 | 195,805千円 |
| 短期借入金               | 180,000千円 |
| 計                   | 375,805千円 |

#### ③ 上記の他、営業保証として担保に供しているもの

|       |          |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 10,000千円 |
|-------|----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,156,802千円

### (3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

被保証先

TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED 40,000千INR (68,000千円)

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 139,762千円 |
| ② 長期金銭債権 | 971,835千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 78,186千円  |

### (5) たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は268千円（うち、未成工事支出金268千円）であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

#### (1) 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| ① 売上高      | 107,243千円 |
| ② 仕入高      | 554,098千円 |
| ③ その他の営業取引 | 208,674千円 |

#### (2) 営業取引以外の取引高

69,773千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,291,385株  | 4,921株     | －株         | 1,296,306株 |

(注) 自己株式の株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 198,915千円    |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 85,389千円     |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 404,834千円    |
| 役員退職未払金損金算入否認    | 34,317千円     |
| 工事損失引当金損金算入限度超過額 | 15,017千円     |
| 減価償却費損金算入限度超過額   | 81,480千円     |
| 投資有価証券評価損否認      | 41,962千円     |
| 関係会社株式評価損否認      | 654,545千円    |
| 会員権評価損否認         | 26,081千円     |
| 繰越外国税額           | 16,355千円     |
| 未払事業税等否認         | 56,611千円     |
| 土地減損損失否認         | 383,674千円    |
| その他              | 111,926千円    |
| 繰延税金資産小計         | 2,111,112千円  |
| 評価性引当額           | △1,459,189千円 |
| 繰延税金資産合計         | 651,922千円    |
| 繰延税金負債           |              |
| その他有価証券評価差額金     | △220,984千円   |
| 特別償却準備金          | △140,838千円   |
| 繰延税金負債合計         | △361,823千円   |
| 繰延税金資産純額         | 290,098千円    |



6. 関連当事者との取引に関する注記

特記すべき事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,524円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 119円84銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

大成温調株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成温調株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

大成温調株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成温調株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び優成監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び優成監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

大成温調株式会社 監査役会

常勤監査役 宇 川 一 夫 ㊟

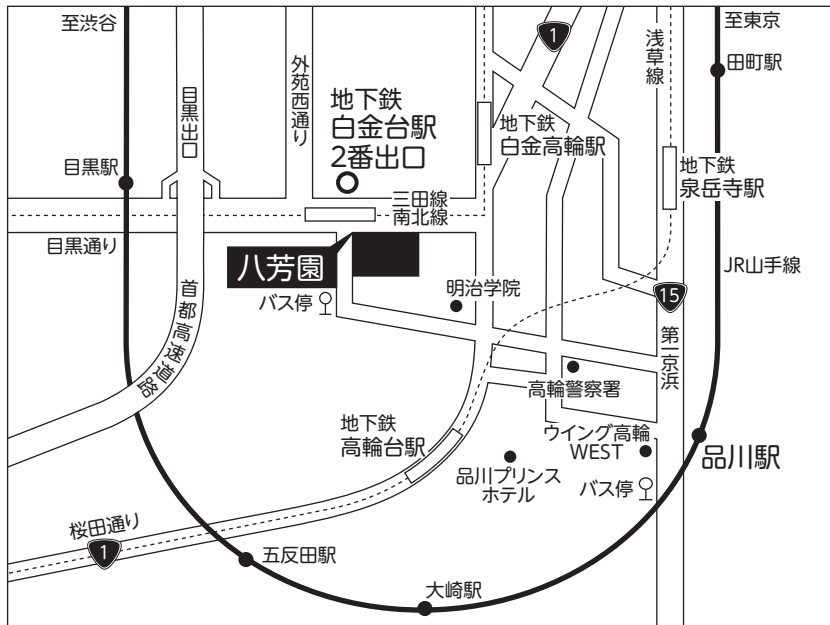
社外監査役 杉 山 博 康 ㊟

社外監査役 公 文 敬 ㊟

社外監査役 伏 見 幸 洋 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場 八芳園 3階「CHAT(チャット)」  
東京都港区白金台一丁目1番1号  
TEL (03) 3443-3111 (代表)

交 通 (鉄 道) 東京メトロ南北線、都営三田線  
白金台駅下車 2番出口より、徒歩1分  
JR山手線、東急目黒線  
目黒駅下車 徒歩15分  
(タクシー) 目黒・五反田・品川駅より、5分

駐車場はございますが、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

